

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年十月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年二月二日奈良県指令建第八六一二七号

平成二十四年八月二十四日奈良県指令建第八六一二七一一号

平成二十四年十月十九日奈良県指令建第八六一二七一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十月二十二日建第七八二六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年十月二十二日建第四七六三号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字藤森一七四番一、一七四番六、一七四番七、一七四番八、一七五番

二、一七五番三及び一七六番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字藤森三七一番地

嶋田陽弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字藤森一七四番一及び一七五番三の各一部

水路 大和高田市大字藤森一七四番一及び一七五番三の各一部